

地域主体の「ボラバス」で 地域の足を守る

2019年12月から横浜市都筑区南部、都田・池辺地区で地域住民ボランティアによる「都田・池

むケースが多い。

横浜市では07年より、地域主体で取り組む団体へ様々な支援を行っている。「地域交通サポート事業」を行う。これまでに延べ32地区でバス路線の新設や再編、ワゴン

連載
職員よし、
組織よし、
地域よし

“三方よし” の職場づくり

一般社団法人ボラバスと地域福祉の会 ● 増尾 明
* 横浜市道路局企画課 ● 勝俣英樹
* 横浜市都筑区政推進課 ● 東 康子

本連載は「自治体改善マネジメント研究会」のメンバーが執筆しています。同研究会は自治体で改善運動を推進してきた職員と行政経営デザイナー元吉由紀子が共同で設立。実践事例情報を収集、分析し、ナレッジ化して情報発信している。2017年にNPO法人化。ホームページ、Facebook「自治体改善の輪」を運営。

第22回

地域主体で ボランティアバス発進

完する移動手段確保に向けた取組みとして、ボラバス導入の検討を支援することを開始した。

地域代表者と市の 協議会で検討

今回、本格運行が始まった都田・池辺地区は、起伏に富み狭い道が多く、既存路線バスは本数も少ない。バス停まで距離があり、住民は買い物や通院に苦勞していた。

ボラバスは15年度末から地域と市で導入に向け検討を始めた。17年5月に、近隣で建設が進んでいる横浜環状北西線の工事関連企業による「地域貢献協議会（現在は解散）」よりワンボックス車（8人乗り）の提供を受け、実証運行（運行に係る費用は市負担）を開始した。

実証運行期間中には乗車人数は徐々に増え、広く認知、利用されるようになってきた。この間、月に一度、地域代表者と市で「ボラバス協議会」を開催し、本格運行に向けた検討を重ねた。

また、広報誌の発行、利用者アンケート等を行い、ボラバスの周知や運行計画の改善を図ってきた。

地域の運営で持続可能な エリアマネジメントを

約2年半の実証運行期間を経て移行した本格運行では、市が任意自動車保険、車検に要する法定費用及び自動車税について補助を行い、それ以外の費用は自主採算となるため、利用者は燃料費を負担、地域は地域の福祉活動等と併せて寄付金を募ることとなった。

運行も一般社団法人「ボラバスと地域福祉の会」として、地域が運営することとなり、市と協働して持続可能な地域交通のエリアマネジメントを担っている。

具体的には、地域のボランティアグループや地区社会福祉協議会等と連携し、様々な機会に合わせてボラバスを運行するなどの活動を展開していく予定だ。

超高齢社会や人口減少が見込まれる中、移動手段の確保は重要な課題。市では「地域交通サポート事業」の一層の拡充を図るとともに、ボラバス、乗合タクシー、民間送迎バスの活用など様々な方策を組み合わせ、誰もが移動しやすい地域交通の充実を目指していく。

辺地区ボランティアバス（以下、ボラバスという）の本格運行（自主運行）が始まった。

横浜市内には坂道が多く、地域住民自身が通院、買い物など生活に密着した地域交通導入に取り組

型車両による乗合交通の導入等に取り組んできた。

近年、移動需要が小規模で、路線バスやタクシーでは対応が難しい地域からの相談が増えており、これらを踏まえ、公共交通を補

*=執筆協力者